入　札　等　執　行　調　書

執行課名：清田区土木部維持管理課

調　達　件　名	清田区遊器具改修業務				区　分		□　一般競争入札 ■　指名競争入札 □　指名見積合せ □　公開見積合せ □　特定随意契約
入札・見積合せ日時	平成２９年８月２９日（火）　10時00分				最低制限価格等の設定		□　最低制限価格
入札・見積合せ場所	清田区土木センター　会議室１						□　低入札価格調査
参　加　者　名	第１回入札（見積）		第２回入札（見積）		第３回入札（見積）		価格交渉金　額（円）
	金　額（円）	最低	金　額（円）	最低	金　額（円）	最低	
㈱アボック社	辞　退						
㈱コトブキ　札幌支店	19,900,000						
札幌齊藤木材（株）	19,600,000						
（株）札幌ニット	19,600,000						
（株）サトミ産業　北海道営業所	辞　退						
（株）ニットメンテナンス	16,000,000						
㈱北辰　札幌営業所	18,500,000						
北海道ラップ（株）	辞　退						
（株）ユーテクス	14,880,000	○					落　札

（注）１　最低欄は、同価の者が２人以上ある場合には抽選の結果に、また、最低制限価格を設定した場合には当該金額内で最低の者に「○」を付しています。
２　入札（見積）における落札価格（契約金額）は入札（見積）金額に８％相当額を加算した金額です。
３　売払いの場合には、「最低」を「最高」に読み替えます。